

登記事項証明書等の請求は オンライン請求が簡単・便利です!!

登記事項証明書等の請求の流れ

1 申請者情報登録等の初期設定

登記・供託オンライン申請システムにログイン

2 登記事項証明書送付請求書等の作成 ※交付方法を選択(①郵送, 又は②登記所窓口交付)

3 登記事項証明書送付請求書等の送信

4 手数料の納付

環境設定不要
簡単操作
手数料割引!

登記事項証明書の手数料が安くなります。
(例)不動産登記事項証明書1通当たり

窓口請求	オンライン請求	
	郵送で 受け取る場合	登記所窓口で 受け取る場合
600円	500円 ※普通郵送料不要	480円

登記事項証明書等の取得

- ①請求先の登記所から登記事項証明書等が郵送されます。
- ②請求先の登記所窓口で交付されます。

手数料は、インターネットバンキング、モバイルバンキング、電子納付対応のATMを利用して納付していただきます(利用できる金融機関の情報は「電子納付情報Webサイト」で確認できます。)



詳しくは、[登記・供託オンライン申請システム](http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)
(<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)
をご覧ください。

〈お問合せ先〉

高松法務局本局 (087-821-6191) 丸亀支局 (0877-23-0228)
観音寺支局 (0875-25-4528) 寒川出張所 (0879-43-4803)

高松法務局